

飯島賢二の『恐縮ですが・・・一言コラム』

第 49 回 いよいよ、ユビキタス社会の到来？ ～ 身震いする覚悟

「政府は 2006 年度を目標に、情報技術（IT）を活用した新たな情報インフラ整備に乗り出す。道路や電柱、住居表示板などにICチップを埋め込み、携帯端末に音声や画像で目的地までの経路や施設などの情報を提供する。体の不自由な人や高齢者にやさしいバリアフリー化も個別の建物や主要駅周辺だけでなく、街全体に広げる。年齢や国籍、障害の有無にかかわらず、すべての人が便益をえられる街づくりを目指す。…」

6月21日（月）日本経済新聞紙朝刊、一面トップ（街のインフラ・情報基地に）のニュースである。既にご覧になった方、沢山いらっしゃると思うが、小生にとって「いよいよきたか…」と鳥肌が立つほどの記事、武者震いするほどの内容ゆえ、今、改めて読み直してみたい。

来秋の臨時国会に「ユニバーサル社会創造法案」（仮称）を提出、体に不自由な人や高齢者に対するバリアフリーの考え方を更に進め、子供や健常者、外国人など全ての人が暮らしやすい「ユニバーサル社会」を目指す。従来の交通バリアフリー法とハートビル法は廃止され、この法案に一本化される見通しである。

街の中、いたる所にICチップを設置、視覚障害者誘導用の道案内、商店街の特売品情報の提供、事故・災害時の避難方法や代替の交通手段の告知提案、緊急医療体制への助成策、外国人向けの情報提供、観光地の観光情報提供や観光案内、そして弱者への犯罪防止対策にも活用でき、使う人のニーズにより、情報の種類を選択できるようにする構想である。GPS、あるいはGISを駆使し、モバイル機器（携帯電話）に瞬時に情報を発信する一方、セキュリティなどプライバシー保護の仕組みも検討する。

ここ数年来言われてきた「ユビキタス社会」（私たちの生活の中で、同時に、いたるところにコンピュータが存在する社会の意）が、いよいよ本格的に構築に向け動き出した。ITそのものをインフラ基盤のメインに置き、一気に「ユビキタス社会」の創造を目指す、その法的根拠と具体的支援策を明確にしていくべき、画期的法案と言える。

我々の身近な生活が、大きく変わっていく。好むと好まざるとに関わらず、IT化社会の創出に向かい、スピードアップが図られるようである。…「何でそこまでやらなければならないのか？」…国民の一部には、大きな疑問と不信感を抱きつつも、世界最大級のIT国家創造を目指し、政府は今、そのゴールに向けて、加速発信を始めたといえるのである。古今東西例外なく、大きな、避けがたい「渦」に巻き込まれるのは、弱い立場の大衆の常である。せめて今こそ、個々人の自覚をしっかりと持ち、自らの見極めをしていく必要があるだろう。そう、大袈裟に言えば、身震いするほどの覚悟が必要かもしれない。